



10月から保育料の無償化がスタート！

幼稚園は、満3歳から小学校入学前まで無償化！



○対象者・対象範囲等

●満3歳～5歳：幼稚園、認定こども園などの利用料を無償化

※私学助成園については、月額上限25,700円まで無償化（通園料、食材料費等を除く）となります。

※幼稚園、認定こども園（1号認定児＝教育部分）については満3歳になった日から無償化の対象となります。

※保育の必要性の認定を受けた場合、預り保育料についても、月額11,300円までの範囲で無償化となります。（満3歳児は住民税非課税世帯のみ）

※お住いの市町村に無償化の認定手続きが必要です。

〈無償化前〉

区 分		保育料 (月額)
私学助成園		満3歳～5歳 (新制度未移行幼稚園)
子ども子育て 支援新制度 対象園	1号	共働き家庭以外等の 満3歳～5歳 (新制度幼稚園・認定こども園)
		所得に応じて還付 (最大25,700円)
		所得に応じて徴収 (最大25,700円)



〈無償化後〉

保育料 (月額)	+	預り保育等利用料 (月額)
所得に関わらず 25,700円を上限に無償化 <small>※保育料が上限を上回る場合の 差額は引き続き保護者の負担</small>	+	所得に関わらず 11,300円を上限に無償化 <small>※共働き家庭等の場合のみ</small>
所得に関わらず 0円（不徴収）	+	所得に関わらず 11,300円を上限に無償化 <small>※共働き家庭等の場合のみ</small>